地域おこし協力隊の地域要件

　地域おこし協力隊として人材を雇用するには、特定の地域（下記）からの移住を伴うことが必要です。採用をお考えの人材が地域要件に合致しているかどうかは、下記を参考にしていただくほか、適宜役場までご相談ください。

●沼田町の場合

転出地が、①都市地域、②政令指定都市、③３大都市圏外の一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域

①３大都市圏

　東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、

大阪府、兵庫県、奈良県

①北海道内の都市地域

　札幌市、室蘭市、帯広市、網走市、苫小牧市、江別市、千歳市、滝川市、

登別市、恵庭市、北広島市、当別町、俱知安町、南幌町、東神楽町、東川町、

音更町、士幌町、芽室町、中札内村、中標津町、

②政令指定都市とは

　千葉市、さいたま市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、

　札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、岡山市、

　広島市、北九州市、福岡市

③北海道内の一部条件不利地域

　旭川市、北見市、岩見沢市、伊達氏、石狩市、幕別町、釧路町

※各市町内の条件不利区域（対象外地域）や不明な点は、産業創出課または

住民生活課へお問い合わせください。